みやこ町告示第 ４２ 号

公　示　送　達　書

地方税法第２０条の２第１項の規定により、下記の者に係る令和８年度町民税・県民税・森林環境税更正（決定）通知書を公示により送達する。

なお、送達を受けるべき者の申し出により、これを交付する。

令和８年１１月１０日

みやこ町長　　内　田　直　志

記

送達を受けるべき者の氏名	送達を受けるべき者の住所	送達する書類の名称	年度	備考
安部　和茂	京都郡みやこ町犀川大村７６２番地１	町民税・県民税・森林環境税更正（決定）通知書	令和８年度	
計	１　件			